

北海道江別等地域雇用開発計画

はじめに

本道の経済情勢は、令和2年から新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けたものの、令和5年の5類への移行とともに緩やかに持ち直している。

雇用情勢は、持ち直しの動きにやや弱さがみられ、有効求人倍率は、令和5年4月から8ヵ月連続で前年同月を下回っているほか、本道では、全国を上回るペースで人口減少や高齢化が進行しており、それに伴う人手不足の深刻化等により地域産業の停滞が懸念されているが、中でも江別等地域の雇用情勢は厳しい状況にあり、良質で安定的な雇用の場の確保が課題となっている。

このため、この地域が地域雇用開発促進法に定める雇用開発促進地域に該当すると認められることから、同法の支援施策を最大限活用し、「北海道雇用・人材対策基本計画」や当該計画に基づき毎年度策定する「推進計画」を着実に実施するため、同法第5条第1項に基づき「北海道江別等地域雇用開発計画」を策定する。

※ 当該地域は札幌東公共職業安定所の所管区域を基本としており、北海道労働局の資料を出所とする求職者数・求人数及びその比較のための数値については、札幌市（白石区、厚別区、豊平区、清田区）の数値を含んでいる。

I 雇用開発促進地域の区域

1 対象区域

江別等地域は、次の2市1村とする。

江別市、北広島市、新篠津村



2 地域の概況

(1) 地勢及び人口

江別等地域は、北海道の中央部に存する石狩平野において、札幌市の東側に位置し、南北に広がる内陸地域である。

令和2年国勢調査によると、人口の割合は全道の3.5%となっている。また、平成27年国勢調査と比較すると人口は0.4%減少しており、全道のペースより緩やかではあるものの人口減少が進行している。

	平成27年	令和2年	増減率
全道	5,381,733	5,224,614	▲2.9%
江別等地域	183,029	182,271	▲0.4%
割合	3.4%	3.5%	0.1P

P (ポイント) は割合比差

出所：総務省「国勢調査」

(2) 産業の概況

① 産業の特色

この地域では、工業においては、食料品製造業のほか、紙・パルプ製造業や金属製品製造業などを中心に生産が行われ、また、農業においては、稲作や畑作、大都市近郊型の野菜作など、地域の特性を活かした多様な農業が営まれている。

② 事業所数

令和3年の事業所数は5,193事業所で、平成28年に比べ減少している。令和3年の産業別の事業所数を見ると、卸売業、小売業の割合が24.2%と最も高く、次いで、医療、福祉、建設業、宿泊業、飲食サービス業の順であり、この4産業で全体の57.4%を占めている。

産業別事業所数

(単位：所)

	江 別 等 地 域		全 道	
	令和3年 (構成比)	平成28年 【参考】 (構成比)	令和3年 (構成比)	平成28年 【参考】 (構成比)
農林漁業	87 1.7%	76 1.4%	5,122 2.4%	4,232 1.9%
鉱業、採石業、 砂利採取業	1 0.0%	2 0.0%	171 0.1%	171 0.1%
建設業	600 11.6%	617 11.5%	21,256 9.8%	21,361 9.5%
製造業	271 5.2%	275 5.1%	10,246 4.7%	10,818 4.8%
電気・ガス ・熱供給・水道業	8 0.2%	7 0.1%	476 0.2%	329 0.1%
情報通信業	33 0.6%	30 0.6%	2,544 1.2%	2,206 1.0%
運輸業、郵便業	257 4.9%	241 4.5%	6,445 3.0%	6,445 2.9%
卸売業、小売業	1,259 24.2%	1,313 24.5%	51,407 23.8%	56,213 25.0%
金融業、保険業	57 1.1%	63 1.2%	4,006 1.9%	4,137 1.8%
不動産業、物品賃貸業	282 5.4%	311 5.8%	15,424 7.1%	15,707 7.0%
学術研究、 専門・技術サービス業	175 3.4%	178 3.3%	8,971 4.2%	8,346 3.7%
宿泊業、飲食サービス業	449 8.6%	512 9.6%	27,724 12.8%	32,259 14.4%
生活関連サービス業、 娯楽業	440 8.5%	470 8.8%	18,627 8.6%	20,386 9.1%
教育、学習支援業	219 4.2%	231 4.3%	5,457 2.5%	5,708 2.5%
医療、福祉	674 13.0%	633 11.8%	19,946 9.2%	18,506 8.2%
複合サービス事業	32 0.6%	35 0.7%	1,833 0.8%	1,916 0.9%
サービス業 (他に分類されないもの)	349 6.7%	360 6.7%	16,469 7.6%	15,978 7.1%
全産業計(公務を除く)	5,193 100.0%	5,354 100.0%	216,124 100.0%	224,718 100.0%

出所：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査結果」及び総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」

※令和3年経済センサス-活動調査は、従来の活動調査よりも幅広に事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成28年経済センサス-活動調査結果については「参考」と表章している。

(集計結果の時系列比較を行う際は、留意が必要。)

3 雇用開発促進地域の該当要件

(1) 地域の一体性

江別等地域は、北海道の中央部において、札幌市の東側に位置し、地理的に連続した地域であり、JR千歳線や函館本線の鉄道や、国道275号、道道江別恵庭線や北海道縦貫自動車道を基幹として多くの国道や道道等で交通ネットワークが構築されている。

また、当該地域は全道の約50%の人口が集中する大都市圏に含まれ、行政・経済などの中枢機能を有する札幌市を中心に商業・工業・サービス業が集積している。その中で当該地域では工業団地が整備され企業の立地が進んでいるほか、官民連携プロジェクトによるボールパークの整備や大学等が数多く立地するなど、人的・物的な交流が活発に行われている。

札幌東公共職業安定所の所管区域とも合致（札幌市の区域除く）しており、自然的・社会的経済的にも一体である地域である。

(2) 多数の求職者の居住と雇用機会の不足の状況

札幌東公共職業安定所所管区域の労働力人口392,353人（R2国勢調査）に対する一般有効求職者数（月平均値）の割合は、最近3年間の平均で3.7%となっている。これは、全国の割合3.2%を上回っており、求職者数の割合が相当程度に高い状況にあるといえる。

当該地域に居住する求職者数の割合〔労働力人口 392,353人〕 (単位：人)

	江別等地域		全国	
	R5年	R3-R5年平均	R5年	R3-R5年平均
一般有効求職者数(月平均値)	14,570	14,605	1,909,683	1,931,400
労働力人口に占める割合	3.7%	3.7%	3.2%	3.2%

※一般有効求職者数は、学卒を除きパートを含む。

出所：北海道労働局

※札幌市（白石区、厚別区、豊平区、清田区）の数値を含む。

また、一般有効求人倍率については、令和5年が0.85倍、最近3年間の平均が0.82倍と雇用機会が著しく不足した状況にあり、令和5年において、全国平均により定められた雇用開発促進地域の対象要件を満たす数値となっている。

最近3年間の一般有効求人倍率の状況(月平均値) (単位：人、倍)

	江別等地域		全国	
	R5年	R3-R5年平均	R5年	R2-R5年平均
有効求職者数	14,570	14,605	1,909,683	1,931,400
有効求人数	12,318	11,907	2,496,523	2,388,838
有効求人倍率	0.85	0.82	1.31	1.24
(雇用開発促進地域の対象要件)	(0.87)	(0.83)		

※学卒を除き、パートを含む。

出所：北海道労働局

Ⅱ 労働力の需給状況その他の雇用の動向

1 労働力人口の動態

労働力人口は83,795人で全道の3.4%に当たり、前回調査（平成27年）に比べ1.2%減少し、全道の減少率4.1%を下回っている。また、年齢区別の割合では、25～29歳が5.9%（全道6.8%）、30～44歳が25.4%（全道26.7%）とそれらの年齢層で全道に比べ低くなっている。

労働力人口の推移 (単位：人)

	平成27年	令和2年	増減率
江別等地域	84,807	83,795	▲1.2%
全道	2,553,043	2,449,395	▲4.1%
割合	3.3%	3.4%	0.1P

P（ポイント）は割合比差

出所：総務省「国勢調査」

年齢区別の労働力人口（令和2年） (単位：人)

	24歳以下	25～29	30～44	45～54	55歳以上	合計
江別等地域	6,975	4,949	21,256	20,122	30,493	83,795
割合	8.3%	5.9%	25.4%	24.0%	36.4%	100.0%
全道	178,803	167,496	653,923	571,403	877,770	2,449,395
割合	7.3%	6.8%	26.7%	23.3%	35.8%	100.0%
全道の割合との差	1.0P	▲0.9P	▲1.3P	0.7P	0.6P	

出所：総務省「令和2年国勢調査」

2 就業構造

就業者数は80,109人となっており、全道の3.4%の割合を占めている。産業別にみると、第1次産業が3.4%、第2次産業が17.6%、第3次産業が79.0%となっており、全道に比べ、第1次産業は低く、第2次産業と第3次産業の割合が高くなっている。

産業別就業者の状況（令和2年） (単位：人)

	就業者の 総数	産業別就業者数						分類不能の 産業 就業者数
		第1次産業		第2次産業		第3次産業		
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
江別等地域	80,109	2,628	3.4%	13,644	17.6%	61,064	79.0%	2,773
全道合計	2,347,270	156,298	6.8%	387,947	17.0%	1,738,586	76.2%	64,439
対道内構成比	3.4%	1.7%		3.5%		3.5%		4.3%

※構成比は「分類不能の産業」を除いた就業者に占める割合 出所：総務省「令和2年国勢調査」

また、事業所の産業分類別に従業者数を見ると、卸売業、小売業が最も多く、次いで、医療、福祉、製造業、運輸業、郵便業の順となっており、この4産業で全体の62.7%を占めている。構成比では、製造業12.2%（全道8.7%）、運輸業、郵便業11.0%（全道6.2%）などが全道に比べ高くなっている。

事業所の産業分類別従業者数（令和3年）（単位：人）

	江別等地域		全道		全道に占める割合
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	
農林漁業	805	1.4%	46,750	2.2%	1.7%
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0.0%	1,632	0.1%	0.2%
建設業	4,057	7.0%	183,261	8.5%	2.2%
製造業	7,083	12.2%	187,396	8.7%	3.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	106	0.2%	10,857	0.5%	1.0%
情報通信業	737	1.3%	44,321	2.0%	1.7%
運輸業、郵便業	6,401	11.0%	133,986	6.2%	4.8%
卸売業、小売業	12,944	22.3%	456,909	21.1%	2.8%
金融業、保険業	523	0.9%	48,805	2.3%	1.1%
不動産業、物品賃貸業	1,160	2.0%	60,906	2.8%	1.9%
学術研究、専門・技術サービス業	910	1.6%	61,975	2.9%	1.5%
宿泊業、飲食サービス業	3,330	5.7%	186,116	8.6%	1.8%
生活関連サービス業、娯楽業	2,955	5.1%	85,622	4.0%	3.5%
教育、学習支援業	3,179	5.5%	64,961	3.0%	4.9%
医療、福祉	10,028	17.2%	352,552	16.3%	2.8%
複合サービス事業	575	1.0%	27,821	1.3%	2.1%
サービス業（他に分類されないもの）	3,338	5.7%	211,520	9.8%	1.6%
全産業計（公務を除く）	58,135	100.0%	2,165,390	100.0%	2.7%

出所：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」

3 求人求職の状況

令和5年の有効求職者数（月平均値）は8,747人となり、令和3年の8,933人に比べ2.1%減少している。一方で、有効求人数（月平均値）は8,013人となり令和3年の7,293人に比べ9.9%増加しており、この結果、令和5年の常用有効求人倍率は0.92倍となり、令和3年から0.1ポイント上昇しているものの、全道の有効求人倍率に比べ0.18ポイント下回っている。

求人求職の状況（各年月平均値、常用（学卒及びパート除く））（単位：人、倍）

		令和3年	令和4年	令和5年	増減率
		A		B	(B-A)/A
江別等地域	有効求職者数	8,933	8,857	8,747	▲2.1%
	有効求人数	7,293	7,994	8,013	9.9%
	有効求人倍率	0.82	0.90	0.92	0.1P
全道	有効求職者数	57,414	53,929	53,152	▲1.4%
	有効求人数	56,682	62,050	58,599	▲5.6%
	有効求人倍率	1.05	1.15	1.10	0.05P

P（ポイント）は増減差(B-A)

出所：北海道労働局

令和5年の新規求人数は47,520人、新規求職者数は27,819人で、新規求人倍率は1.71倍となっており、全道の新規求人倍率に比べ0.18ポイント下回っている。

職種別での新規求人倍率は、事務的職業と管理的職業で1倍を下回る数値となっている。

新規求人求職の状況（年平均値、職業別、令和5年）（単位：人、倍）

	江別等地域			全道		
	新規求人数	新規求職者数	新規求人倍率	新規求人数	新規求職者数	新規求人倍率
管理的職業	85	104	0.82	651	482	1.35
専門的・技術的職業	10,656	4,515	2.36	77,639	28,481	2.73
事務的職業	4,583	6,932	0.66	38,637	45,123	0.86
販売の職業	4,109	1,674	2.45	30,890	10,559	2.93
サービスの職業	11,957	2,936	4.07	91,681	21,606	4.24
保安の職業	1,877	216	8.69	9,569	1,663	5.75
農林漁業の職業	186	117	1.59	4,660	1,903	2.45
生産工程の職業	3,846	849	4.53	28,961	7,105	4.08
輸送・機械運転の職業	3,493	1,092	3.20	23,083	8,949	2.58
建設・採掘の職業	2,995	369	8.12	21,496	3,829	5.61
運搬・清掃・包装等の職業	3,733	2,468	1.51	32,507	20,350	1.60
分類不能の職業	0	6,547	0.00	0	41,744	0.00
職業計	47,520	27,819	1.71	359,774	191,794	1.88
全道に対する構成比	13.2%	14.5%	▲0.17P			

P（ポイント）は全道との倍率差

出所：北海道労働局

4 離職者の動向

令和5年の雇用保険資格喪失者数は36,056人となり、令和3年に比べ7.3%増加している。

また、令和5年の事業主都合の離職率は、全道の水準を下回っているものの、事業主都合による離職者数は1,748人と令和3年より11.2%増加している。

最近3年間の事業主都合離職等状況（単位：人）

	江別等地域	令和3年	令和4年	令和5年	増減率 (B-A)/A
		A		B	
江別等地域	雇用保険資格喪失者数	33,601	35,404	36,056	7.3%
	うち事業主都合による離職	1,572	1,459	1,748	11.2%
	事業主都合離職率	4.7%	4.1%	4.8%	0.1P
全道	雇用保険資格喪失者数	248,336	257,806	259,125	4.3%
	うち事業主都合による離職	13,161	11,944	12,969	▲1.5%
	事業主都合離職率	5.3%	4.6%	5.0%	▲0.3P

P（ポイント）は増減差(B-A)

出所：北海道労働局

Ⅲ 地域雇用開発の目標

この地域の雇用動向は、全国と比較して労働力人口に占める求職者数の割合が相当程度高いことに加え、当該求職者の総数に比べ、著しく雇用機会が不足した状況が続いているため、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図る必要がある。

この地域における産業基盤や産業集積の状況、産業活動の動向等を踏まえ、地域産業の高度化、活性化及び新産業の創出を促進し、地域雇用開発促進法の支援施策を最大限活用することにより、雇用機会の創出を通じて、地域内の求職者に良好な雇用の場を提供し、地域的な雇用構造の改善を図っていくこととする。

なお、地域雇用開発促進法の支援施策である地域雇用開発助成金の活用により、計画期間中に新たに雇用を創出する人数は、38人を目標とする。

札幌東公共安定所所管区域におけるR2～R4年の一般有効求職者数（月平均値）に、江別等地域以外の数値を除外するための割合を乗じ、これに当該助成金の雇用創出実績率（雇用創出数／一般有効求職者数）を乗じ、さらに雇用創出を加速するための努力目標として1割増しの人数を目標値として算定した。

$$\begin{array}{ccccccccc} 13,573 \text{ 人} & \times & 21.4\% & \times & 1.2\% & \times & 1.1 & = & 38 \text{ 人} \\ \text{(一般有効求職者数)} & & \text{(江別等地域の割合)} & & \text{(雇用創出実績率)} & & \text{(努力目標)} & & \text{(目標値)} \end{array}$$

Ⅳ 地域雇用開発を促進するための方策

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 新たな雇用機会の開発の促進

この地域は、商業等の集積を有するとともに、豊富な農林資源を有する地域であり、その特性や実情を踏まえ、地場産業の技術の高度化や製品・サービスの高付加価値化、地域ブランドの確立を促進するとともに、産業間や産学官の連携による新製品等の開発・事業化、デジタル関連産業など今後成長が期待される産業の育成などを促進する。

また、地域の資源や特性を活かして、成長産業や地域経済への波及効果が大きい企業の誘致を促進するとともに、新規創業や中小企業の新事業展開を支援するほか、自然や歴史、文化などの観光資源を活用した魅力ある観光地づくり、グリーン・ツーリズムやボールパークなどの新たな資源を活用したツーリズムの推進、観光産業の振興に取り組む。

さらに、幹線道路など産業基盤の整備を促進する。

なお、これらの取組を通じ、企業の誘致や新規創業・新事業展開などを促進するにあたっては、国の地域雇用開発助成金制度をはじめとした事業主に対する各種助成金について、関係機関と連携し、制度の周知に努め、助成措置を有効に活用する。

(2) 職業能力の開発

この地域を所管する公共職業能力開発施設である道立札幌高等技術専門学院が地域のニーズに対応した職業訓練を実施している。

地域内における民間の職業能力開発施設としては、中小企業事業主等が知事の認定を受けて職業訓練を実施する認定職業訓練校が1箇所あり、地域産業に密着した職業訓練が行われているほか、民間教育訓練機関等が国の求職者支援制度を活用して職業訓練を実施している。

今後とも、北海道労働局、公共職業安定所及び地域の事業主団体等と十分な連携を図りながら、職業訓練に係る地域ニーズを踏まえつつ、地域の実情に応じた効果的な職業能力開発を推進し、企業進出、地域の企業の事業展開等に際して必要となる労働力の確保・育成に努めることとする。

なお、技術革新や産業構造の変化に伴う労働移動が進展する中においては、適切な企業内教育訓練の促進に努めることに加えて、労働者自身の自発的な職業能力開発を促進することも重要であることから、教育訓練給付制度、人材開発支援助成金などの国の施策の活用を促進して、

地域内労働者のキャリア形成を積極的に支援していくものとする。

(3) 労働力需給の円滑な結合の促進

ハローワークにおいては、雇用の維持・確保や新たな雇用創出に伴う労働需要に適切に対処するため、求職者に対する適切な職業指導・相談や事業主に対する指導・援助を行っているところであるが、道においても、関係機関と連携を図りながら、ジョブカフェ・ジョブサロン北海道を活用し、知識・技能の習得機会の提供や、カウンセリング・セミナー等の就職支援の実施、企業説明会をはじめとする多様なマッチングの機会の提供を行う。

また、大量離職者の発生など地域における大規模な雇用変動に対しては、国や道をはじめ、地元関係者が協力して、就職相談、生活相談、職業訓練を設定するなどして、地域の雇用不安が拡大しないよう適切に対処する。

(4) 各種支援措置の周知徹底

地域雇用開発を促進するために講じられる各種支援措置について、事業主、求職者に対して周知徹底を図ることができるよう、北海道労働局や対象地域となる各市村、その他関係機関と緊密に連携し、パンフレットの作成・配布をはじめ、各種広報メディア等を活用して周知徹底を図り、当該措置の積極的な活用が図られるように努める。

(5) 地域雇用開発の効果的な推進

関係市町村、経済団体、労働団体等、地域における関係者の共通認識の形成と連携の促進を図りながら、地域雇用開発を効果的に推進する。

2 地域雇用開発の促進に資する北海道の取組

道では、「北海道雇用創出基本条例」に基づき、雇用の創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「北海道雇用・人材対策基本計画」を策定し、「人材の育成・確保」、「就業環境の整備」、「生産や収益力の向上」、「雇用のセーフティネットの整備」を柱として産業振興と雇用対策の一体的展開を図り、雇用の創出、維持・安定に取り組んでいるところである。

この計画の実効性を高めた確な施策展開を図るため、各年度における取組内容や具体的事業について推進計画を策定し、着実に取り組んでいくことにより地域の雇用開発を促進する。

また、地域における雇用施策を進めるためには、地域が主体となって、地域の資源や潜在力を有効活用するなどの取組が重要であり、季節労働者の通年雇用化の促進にも配慮しつつ、国や道の産業・雇用施策の積極的な活用を促進するとともに、地域の産業団体や労働団体、教育機関、行政機関が一堂に会し、地域の雇用創出や若者等の地元就職・定着化などを進めるために設置された「地域雇用ネットワーク会議」を活用し、地域の関係者が密接な連携を図りながら創意に満ちた雇用創出などの取組を総合的に推進していく。

V 計画期間

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間とする。